

## 第13回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年8月25日（火）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成27年8月25日（火）午後2時11分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 保田 守君          6番 治徳 義明君          7番 原田 素代君  
10番 北川 勝義君      11番 福木 京子君      13番 岡崎 達義君  
14番 下山 哲司君      17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君          副 市 長 内田 慶史君  
総 務 部 長 馬場 広行君      教 育 長 杉山 高志君  
教 育 次 長 奥田 智明君      総 務 課 長 入矢五和夫君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君          主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成27年9月行事予定について  
2) 平成27年9月第4回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について  
3) 一般質問について  
4) 決算審査特別委員会について  
5) 赤磐市議会会議規則の一部改正について  
6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第13回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん御苦労さまでございます。

きょうは大変台風15号の影響で心配されるところでございますが、議会の日程等を含めて、慎重な審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

協議事項の1番目、平成27年9月行事予定について。

はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） お手元の資料2枚目をごらんください。

左側が議会行事予定（案）でございます。

9月1日火曜日10時から本会議、議案の上程が議場でございます。全議員の出席をお願いいたします。

2日、同じく10時から本会議、議案の上程2日目ということになります。議場で全議員の皆さんの御出席をお願いいたします。

3日木曜日は同じく10時から本会議、一般質問でございます。

4日金曜日と同じく10時から本会議、一般質問で、それぞれ議場で全議員の御出席をお願いいたします。

6日日曜日は10時から赤磐市障がい者の集いが山陽ふれあい公園で開催されます。議長、厚生常任委員長の出席をお願いいたします。

7日月曜日、8日火曜日は休会ですが、予備日となっております。なお、8日の13時30分から人権啓発ポスター及び人権標語審査会が協議会室で開催されます。北川議員の御出席をお願いいたします。

9日水曜日は10時から本会議、質疑、委員会付託が議場で行われます。全議員の御出席をお願いいたします。

10日木曜日は休会、予備日でございます。

11日金曜日は10時から決算審査特別委員会が委員会室で開催されます。決算審査特別委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

13日日曜日は9時から白陵中学校・高等学校の運動会が白陵中学校・高等学校で開催されます。議長の出席です。

14日月曜日は10時から決算審査特別委員会2日目になります。委員会室で決算審査特別委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

15日火曜日は10時から総務文教常任委員会が委員会室で開催されます。総務文教常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

16日水曜日は同じく10時から厚生常任委員会が委員会室で開催されます。厚生常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

17日木曜日は同じく10時から産業建設常任委員会が委員会室で開催されます。産業建設常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

18日金曜日は休会、予備日となっております。この日9時から例月出納検査が監査事務局で行われます。行本議員の御出席です。

19日土曜日は13時30分から赤磐市交通安全推進大会が中央公民館大集会室で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。

27日日曜日、時間に差はございますが、8時50分、55分あるいは9時から市内の豊田小学校を除く各小学校の運動会が開催されます。各議員の皆さんの御出席をお願いいたします。

29日火曜日は10時から本会議、委員長報告、質疑、討論、採決となります。議場で全議員の皆さんの御出席をお願いいたします。なお、この日本会議終了後、議会運営委員会を委員会室で開催いたしますので、議会運営委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

30日水曜日は13時30分から吉井川ふれあいパーク運営委員会が和気町役場で開催されます。議長の出席です。

10月に入りまして、2日金曜日10時から赤磐市戦没者遺族大会が吉井会館で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。

3日土曜日は9時から幼稚園の運動会が各幼稚園で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。

議会の予定は以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

はい、総務部長。

○総務部長（馬場広行君） それでは、同じページの右側をごらんいただきたいと思います。市の行事予定の案でございます。

まず、9月1日火曜日10時から本会議でございます。議場で三役の出席でございます。

2日水曜日と同じく10時から本会議ということで、議場で三役の出席でございます。

3日木曜日になりまして、10時から本会議一般質問ということで、三役の出席でございます。

4日金曜日と同じく10時から一般質問ということで、三役の出席でございます。

6日日曜日になりまして、8時30分から赤坂地域球技大会、赤坂ファミリー公園で開催されます。市長、教育長の出席でございます。10時から赤磐市障がい者の集い、山陽ふれあい公園で開催されます。市長、教育長の出席でございます。

7日、8日は議会休会日でございます。

9日水曜日10時から本会議、質疑、委員会付託ということで、議場で三役の出席でございます。

10日は予備日となっております。10日の19時15分から赤磐市在宅医療連携拠点事業推進協議会、市役所本庁の2階第1会議室で開催されます。副市長の出席でございます。

11日金曜日になりまして、10時から決算審査特別委員会、委員会室で三役の出席でございます。

それから、13日日曜日でございますけれども、午前9時から白陵中学校・高等学校の運動会が白陵中学校あるいは高等学校で開催されます。市長の出席でございます。

14日月曜日になりまして10時から決算審査特別委員会、委員会室で三役の出席でございます。

15日火曜日10時から総務文教常任委員会、委員会室で三役の出席でございます。

16日水曜日10時から厚生常任委員会、委員会室で市長、副市長の出席でございます。

17日木曜日10時から産業建設常任委員会、委員会室で市長、副市長の出席でございます。15時から教育委員会議ということで、中央図書館で教育長の出席でございます。

18日は議会予備日でございます。

19日の土曜日13時30分から赤磐市交通安全推進大会が中央公民館の大集会室で開催されます。三役の出席でございます。

それから、27日の日曜日、時間8時50分、8時55分、9時からになりますが、市内小学校の運動会、豊田小学校以外で開かれます。各小学校で三役の出席でございます。10時から市制施行10周年記念赤磐市カップリングパーティーが布都美林間学校で開催をされます。市長の出席でございます。

29日火曜日になりまして、10時から本会議、委員長報告、質疑、討論、採決ということで、議場で三役の出席でございます。

なお、本会議終了後に議会運営委員会で、委員会室、三役の出席でございます。

30日水曜日になりまして、13時からになりますが、いずれも和気町役場で市長の出席になりますけれども、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合正副管理者会、続きまして吉井川ふれあいパーク運営委員会、続いて東備農業共済事務組合正副管理者会、和気老人ホーム組合正副管理者会、和気北部衛生施設組合正副管理者会が開催をされます。

10月になりまして、2日の金曜日でございますけれども、10時から赤磐市戦没者遺族大会ということで、吉井会館で市長の出席でございます。

3日の土曜日でございますけれども、9時から幼稚園の運動会が開催されます。各幼稚園で教育長の出席でございます。それから、13時30分から協働のまちづくりフォーラムということで、中央公民館の大集会室で開催されます。市長、副市長の出席でございます。

以上が市の行事予定でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

ございませんか。

ございません。

ないようでしたら、次に進んでよろしいですか。

失礼しました。

9月8日、予備日が7日と続くんですが、局長この辺を。

○議会事務局長（富山義昭君） いや、後で。

○委員長（下山哲司君） まだ。

○議会事務局長（富山義昭君） 後で。

○委員長（下山哲司君） 後で言うん。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは、先に進ませていただきます。

続いて協議事項2番目、平成27年9月第4回赤磐市議会定例会の会期、日程及び議会運営について。

はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、お手元の資料4枚目の平成27年9月第4回赤磐市議会定例会会期日程表（案）をごらんください。

本日の議会運営委員会において決定いただくわけでございますが、まず日程第1日、9月1日火曜日午前10時から議会初日、本会議を議場で開会予定でございます。

会議録の署名議員の指名につきましては、10番北川勝義議員、11番福木京子議員のお二人にお願いいたします。

会期の決定につきましては、9月1日から29日までの29日間の予定でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。このたびの議案は、人事案件が2件、報告案件が7件、決算の認定案件が12件、条例4件、予算案件が補正でございますが3件、その他案件が1件の計29議案となっております。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてにつきましては、人事案件のため、申し合わせ事項により本会議場で直ちに質疑を行い、委員会付託、討論を省略して採決を行う予定です。

株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についてから平成26年度赤磐市水道事業会計資金不足比率についてまでの7件につきましては、報告案件のため、申し合わせ事項により直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して討論、採決を行う予定でございます。

続きまして、平成26年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから平成26年度赤磐市

水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの12件は、決算の認定議案でありますので、いずれも決算審査特別委員会に付託予定でございます。

次の赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例から赤磐市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例までは、総務文教常任委員会へ付託する予定でございます。

赤磐市手数料条例の一部を改正する条例は、厚生常任委員会へ付託の予定です。

土地改良事業の変更については、産業建設常任委員会へ付託の予定です。

平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）は、各委員会に付託の予定でございます。

次の平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び平成27年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、いずれも厚生常任委員会へ付託する予定でございます。

以上が市長から提案されます議案29件であります。

続きまして、決算審査特別委員会の設置について議長発議の予定でございます。

あわせまして、9月1日は質疑通告の受け付け開始でございます。

なお、この議案につきまして、9月1日だけで説明が終わらない場合、延会の場合は、残りの日程を翌日2日水曜日に引き続きます。

続きまして、9月3日木曜日は午前10時から本会議、一般質問でございます。なお、質疑通告の締め切りがこの日の17時でございます。

4日金曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目でございます。一般質問は10名の方が提出いただいておりますが、質問者数の割り振り等は後ほど御協議いただきたいと思います。

5日土曜日、6日日曜日は休会です。

7日月曜日、8日火曜日は予備日でございます。

9日水曜日は午前10時から本会議、質疑となります。質疑終了後、議案の委員会付託を行います。

ここで別添の請願陳情文書表をごらんいただきたいと思いますと思いますが、今期定例会におきまして請願はありませんでした。陳情が1件のみとなっております。平成27年8月17日に持参されました。件名は、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の要請についてでございます。陳情書は、和気郡和気町大中山1461-1、岡山県教職員組合東備支部支部長寺師啓介様です。この陳情の取り扱いにつきましては、申し合わせ事項により議員の皆様にご写しを配付することになっておりますので、添付しております。ごらんいただきたいと思います。

もう一度会期日程表のほうへ戻っていただきたいと思いますと思いますが、9月10日木曜日は予備日となります。

11日金曜日は午前10時から決算審査特別委員会でございます。

12日土曜日、13日日曜日は休会。

14日月曜日10時から決算審査特別委員会となります。

続いて、15日火曜日午前10時から総務文教常任委員会。

16日水曜日午前10時から厚生常任委員会。

17日木曜日午前10時から産業建設常任委員会でございます。なお、この17日が討論通告の受け付け開始となります。

18日金曜日は予備日。

19日土曜日から28日月曜日まで休会でございます。

なお、討論通告の締め切りが28日月曜日の17時でございます。

29日火曜日午前10時から本会議、定例議会最終日でございます。各委員会からの委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

次に、赤磐市議会会議規則の一部改正についてが議員発議により議案として提出されることになっております。この議案につきましては、本会議場でそれぞれ説明の後、直ちに質疑を行い、委員会付託を省略して採決を行う予定でございますが、この規則につきましては後ほど協議をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議長から発議を行います。

以上で9月議会の日程が終了の予定でございます。

日程については以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいまの説明について委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） ありませんか。

なければ次に進んでよろしいですか。

○委員（北川勝義君） 福木さん、言ようたんじゃねえん。

○委員長（下山哲司君） 後からするん。

○副委員長（福木京子君） いいです。

○委員（北川勝義君） ここでするんじゃねん。

○議会事務局長（富山義昭君） 次の一般質問のときに。

○委員長（下山哲司君） 日程をここでついでにやって済ましたらえんじゃねえん。

○委員（北川勝義君） 日程だけで済まさにゃおえるわけがねえがな。一般質問は一般質問でせにゃあ。

○委員長（下山哲司君） 先ほど申し上げたことなんです、9月7日、8日が予備日が2日つながつとんですが、案件が10件ということで、1日でもいいんじゃないかという、先ほどの打ち合わせで。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 局長のほうに説明させますんで。

○委員（北川勝義君） そりゃあ下山さん、日程を言よんじゃったらな、ちょっとええかな。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 日程を言うんじゃったら別にこの日程でええとか、今福木さんが言よって下山さん言うたけど、7日、8日が何か予備日が2日続くけんどうのこの言ようたからせえで思うて、僕要らんことちよろっと言うただけじゃけど、勝手に一般質問を10人じゃけん1日でしましよとかな。

○委員長（下山哲司君） そういう意味じゃなくて、予備日。

○委員（北川勝義君） 予備日を2日とらずに1日とろうとかというのは、それは話をしてしとんじゃけん予備日をとつとんのはええんじゃねん。予備日をまた1日。

○委員長（下山哲司君） 予備日でそのまま載せてもおかしゅうはないんですけど。

○委員（北川勝義君） 予備日を休会で予備日にしとろう。それを下山さんと福木さんも言われよんのは、月、火の予備日を2日とつとるけえ1日にせえということを言ようるわけじゃろ。

○委員長（下山哲司君） どんなでしょうか。

○委員（北川勝義君） 言うたら今度は何か入れにゃあおえんなるんじゃねえ。入れんでもええん。

○委員長（下山哲司君） 休会でええんですけど、局長の……。

○委員（北川勝義君） 予備日という意味のことだけのことかな。

○委員長（下山哲司君） 意味だけその……。

○委員（北川勝義君） それはそりゃそうじゃな。そういう意味か、予備日というのは。

○委員長（下山哲司君） 局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） 済みません、説明足らずで申しわけございませんでした。

先ほども報告いたしました、一般質問につきましてはお手元の資料にもございますが、10名の方から提出をいただいておりますので、この議会運営委員会で一般質問を何日で何人で行うかということをお決めいただきたいと思っております。それに関して、これまで一般質問がたくさん出たこともあって、予備日も含めて4日とっておりましたが、前回あたりはもう4日は要らないだろうということで予備日を1日に短縮したこともございます。それもあわせて一般質問の割り振り、それから予備日2日の取り扱いについて御協議いただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ええかな。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 下山さんが格好のことがあったけん言ようられた。僕は別に論外関係ねえわと思うたんじゃけど、何かを入れにゃあおえん、8日に持ってこにゃあおえんのんじゃたらあるけど、繰り上げたりとかしたら狂うが。そうじゃねんじゃたら、この予備日を取



りゃあええが。8日ももう。その線だけ消して……。

○委員長（下山哲司君） その予備日だけを取らせていただいたらと思って。

○委員（北川勝義君） そういう意味のことを言よんじゃな、わかりましたわ。どうも僕は違う。逆に、後のを繰り上げて1個何か入れるんかと。でえれえそげえなこと狂うてしまうと思うて。

○委員長（下山哲司君） ずっと以前は2日とってあったんで。

○委員（北川勝義君） 2日のうてもええわな。

○委員長（下山哲司君） はい、だから予備日だけを消させていただいたらそのほうがいいんじゃないかという。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ここで。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 岡山県議会でも瀬戸内市議会でも、見よったら割にみじけんじゃ。赤磐が一番長いんじゃ。例えば言うたら1日からして29日まで会期はとっとなんじゃ、一応。一番長いんじゃ。よそはもっとみじけえと思うんじゃ、会期が。こうとらにやあできん、あるわけ。ありゃあえんじゃけど、予定がとれにやあ入れりゃええんじゃけど。

○委員長（下山哲司君） 合併当時の流れがそのままじゃ。

○委員（北川勝義君） じゃけん、そのまま来とんじゃな。瀬戸内やこうはみじけんじゃ。

○委員長（下山哲司君） 多分、協議せらりょんじゃと思う。

○委員（北川勝義君） よろしいが、それをどうこうじゃのうて。そりゃあ議長と執行部と相談してもらやあえんで。そねえ長うするんかと言われる人がおるが、中にはと思いうて。わかりました。よろしい。

○委員長（下山哲司君） じゃあ、予備日だけを削らせていただきますことでよろしく。

○副委員長（福木京子君） 8日。

○委員長（下山哲司君） はい、8日の分の予備日を省略させていただきます。お願いいたします。

ほかにございませんか。

○委員（北川勝義君） 6人おっっていけるんじゃけん。わからんわな。

○委員長（下山哲司君） ありませんか。

○副議長（岡崎達義君） 人数は5人、5人で。

○委員長（下山哲司君） まだ、これはこれから。

まだ3番目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ協議事項3番目に入らせていただきます。

一般質問について。

局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 先ほども申しましたが、お手元の資料別冊で一般質問の通告表をつけております。今回は10人の方が一般質問に通告表が出ておりますので、この10人の扱いにつきまして何人ずつでやるかということをお検討いただいて、お決めいただきたいと思っております。改めてよろしく申し上げます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、10件でございますので人数割のほうを御意見をいただければと思います。

○委員（北川勝義君） 5人ずつじゃろ。

○委員長（下山哲司君） 先ほどの打ち合わせでは5人ずつでというような。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それじゃ5人ずつでやるということで。

それでは、5人ずつでやるということで決定ということをお願いいたします。

一般質問については何か御意見はございませんか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項4番目に入らせていただきます。

決算審査特別委員会について。

はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 前回の議会運営委員会におきまして、委員の定数を7人といたしまして、副議長及び各常任委員会から2名と決定をいただきました。各常任委員会委員長からお手元の資料のとおり委員の選出をしていただいておりますので、御確認をいただきたいと思っております。資料の5枚目のところにつけております。

なお、委員長及び副委員長の互選につきましては、本会議中に暫時休憩をとっていただいて、その間に決算審査特別委員会を開いてお決めいただきたいと思っております。

日にちは、今の予定では9月2日の本会議終了間際ということでお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました決算審査特別委員会について何か委員さんから御意見ございませんか。

○委員（北川勝義君） ええ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 執行部のほうへ、あやふやな答弁じゃのうて、これ数字じゃけえ、決

算、使うてきたことなん、食べた後のことじゃけん、内容のことまでそれをずっずずっず詳しく聞きよんじゃねんじゃけど、簡単な概略がわかっとりゃあ、聞かれたときですよ。それから、数字のことは、と思いますとかじゃのうて、こうですというて言うてもらわにゃあ決算審査しょうの意味がねえと思う。去年もそれがあつたんで、そこんこは気をつけてもらいてえ。執行部のほうへ議長なり、議運のほうから言うていただいとかにゃあ困ると思うたんで。それによって、ああじゃこうじゃ時間がでえれえ長う要らんことにとられるようなことになるんでお願いします。

○委員長（下山哲司君） ただいま委員のほうから御意見があつたように、議決したものの確認ですから、決算委員会は。その辺ははっきりと、きちんとかうだというふうに執行部の説明をお願いいたします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項5番目に入ります。

赤磐市議会会議規則の一部改正について。

はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） お手元の資料の6枚目をごらんください。

赤磐市議会会議規則の一部改正ということでございます。このたびの規則改正につきましては、近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会におきましても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するということから、全国市議会議長会が作成しております標準市議会会議規則のうち、会議への欠席に関する規定の一部が改正されております。これを受けて、赤磐市議会におきましても同様の改正をしようというものでございます。

お手元の資料7枚目のところに新旧対照表をつけております。こちらもごらんいただきたいと思いますが、第2条でこれは本会議の欠席について規定をしておりますが、この第2条に次の1項を加えるものでございます。2として、議員は出産のため出席できないときは、日数を定めてあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。また、第91条では、これは委員会の欠席についても規定しております。これも同様に、2として、委員は出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができるとの1項を加えるものでございます。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するとしております。

これまでこういった場合には、もとの規則でいうと事故があつて出席できないとこういう解釈になったわけですが、これを出産ということをあえて1項を出すという形での改正ということでございます。

なお、この規則改正の発議につきましては、議会運営委員会の委員長である下山議員から提出をいただき、賛成者につきましてはこの議会運営委員会の皆さんにお願いしたいと思いま

す。御協議をよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がありました赤磐市会議規則の一部改正について、委員さんから何か御意見ありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、事故という名称が出産という言葉に変わっただけなんですけど、本来ですと、出産の前の休暇、それから出産後の育児休暇、今国も旗を振って男女で一緒に休暇をとりなさいと言ってる状況ですけど、そのことについて触れずに日数を定めるっていうのは、具体的には例えば出産のために1週間入院することだけを指しているのか、要するに出産後の育児休暇のことはこれには入らないのか、そういうことがわかりにくいのですが、そこはどんな御議論されたんですか。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（下山哲司君） 局長。会議について。

○議会事務局長（富山義昭君） 育児休暇というふうな発想はございません。あくまで出産ということですので、医師の診断書といえますか、そういったものに基づいての欠席ということに。

○委員（北川勝義君） 違う、質問した意味が違おうがな。産前のことを言よんじやろ。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、ここで言ってる欠席を認めますと、この届けをすればという場合のこの欠席の届けの対象が、何にしてるのか。要するに、出産のために1週間入院しましたと、出産後退院したらすぐ登庁するのか、退院後何週間休んでこっちへ来れるのか、そういうことは個人の判断で出されるようなものでよろしいということなのか、その辺は物理的にどういうふうに判断していいのかがわかりにくいのですが、せめてそのぐらいまではうたわないと、横並びでどこも変えたから出産という文言を入れましょうだけでは、余り実用的ではないだろうと思うんですが。そこまでは。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） そこまで詳細に規則に入れるということは考えておりません。あくまで大きな意味での出産を理由に欠席することができるということを明文化しようということですので、詳細なことについてはさらに別途定める必要があるのかもしれませんが、ここでは欠席の理由が事故となっておりました。これまでも出産を事故とみなして休むことができたわけですけども、あえて出産という言葉を入れようというそういう規則でございますので、それ以上詳細に委員が言われるようなところまでここで規則に入れるという考えはしてお

りません。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 女性という意味は……。配偶者が出産のために届けができるという解釈でも構わないんですか。

○委員（北川勝義君） 違わあえ。

○委員（原田素代君） 広くそういう議論をしたほうがいいと思う。

○委員長（下山哲司君） いや、本人。

○委員（治徳義明君） 子供を出産するためという。

○委員（原田素代君） そういう時代ですから。

○委員（北川勝義君） 今、それこそ改正のことを、そんなことをここで論じてやりようたら笑われらあ。

○委員（治徳義明君） いや、その確認だから。

確認ですから。

○委員長（下山哲司君） 簡単に言えば、今までは事故で所用で欠席と出すのを出産に関しては出産の文言が入るというだけの分。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長がおっしゃるとおりで、出産に立ち会う男性の場合は事故として届けて、議長が認め、あるいは委員長が認めればそれは許可されるというふうに理解できると思います。

○委員（治徳義明君） ここで言う出席は女性の出産ということ。

○議会事務局長（富山義昭君） ということです。

○委員（原田素代君） いや、そしたらですね。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 子供一人が生まれてくるっていうことは出産だけではないわけですよ。産前もあれば、大変つわりのひどい人たちにすれば体調的にももたない人は休まなきゃいけないし、出産後も大変な。例えば、シングルのお母さんの場合も当然あるわけですから。そういうことについては、ここでの取り扱いをどう考えるかっていうことを今委員長が言ったように、出産ピンポイントでこれだけのことしか考えておりませんということなので、それはそれでわかりますが、これをした背景にはそういうことが求められている今の世の中なのだから、そこについては、例えば男性の育児休暇の問題も含めて議論していったほうが私はいいと思うんです。議会であっても。若い人たちをこれから……。

○委員長（下山哲司君） 何か勘違いされ……。説明させて。議員は常勤ではありませんので。

○委員（原田素代君） 常勤でなくても、委員会へ……。

○委員長（下山哲司君） そういうのには当てはまらないと思います。

みずからが判断する立場ですから。休む、休まんは本人の意思ということで委員は休めるようになつとりますから。

だから、それは本人の責任のうちでやっていただく。これは、休む理由を1つふやした、明確にしたというだけのことでございます。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 済みません、この話なんです、事故というのは、下手したら交通事故とかその文言として事故という言葉が耳ざわりとしてはよくないので、出産ということをはっきり出して、今回そこで皆さんに出産で休ませていただきますということをはっきりさせてもらおうと。それで、今原田委員がおっしゃられたようなことについては、またそれぞれの委員会とかいろんなところでまた議論をするような提案がなされたら、していけばええと思いますので、今回は言葉を事故という言葉ではなくて、出産という言葉も盛り込んでやらせていただくということで御理解いただきたいと思うんですが。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最後にしますけど、気持ちはわかりますけど、本質的な問題に触れないで、横並びでみんなやったからうちも出産って言葉をつけましょうというようなレベルでは寂しいのと、赤磐市議会としては、きちんとそのバックグラウンドが……。

○委員長（下山哲司君） 根本が違う。

○委員（原田素代君） だから、そういう議論があつて、ましてや男性の育児休暇の問題は各県知事さんたちまで一生懸命旗振ってる御時世ですから、議会としても、単に事故に対して出産という名前を置きかえただけのような規則改正は恥ずかしいんじゃないですかということ言ってるわけです。だから、そういうことはまた請願とかいろいろな皆さんからの御要望もあるでしょうし、議会としてそういう皆さんの思いが反映されてる議会にしていくという意味でも、単に言葉をかえただけではないということはもちろん示していきたいと私は思いましたということで終わります。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

次にございませんか。

○委員（北川勝義君） その他でええか、下山さん。

○委員長（下山哲司君） その他。待ってください。もう閉めて。

○委員（北川勝義君） 日程のことがあつたということで、その他。

○委員長（下山哲司君） それでは、この会議規則については。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） よろしいですね。

それでは、次に進みます。

協議事項6番目、その他について。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そうせられると思うんじゃないけど、よそは難しいところもあったんじゃないけど、僕はこれでええ思う。きょう、予備日のところでも大抵事務局が打ち直して、今どうせつくっとんのをまたプリントアウトするんじゃない。そういうことをせんように。悪いけど、皆節約していかなおえんときじゃから、ちょっとのこっちゃから予備日だけ消してくださいというて言うてもらうように、議運のほうでこうなったんでしてもらうようにせんだら、前は全部直しようりましたが、皆全部消したりしょうたから。つけ加えるこっちゃねんじゃから、線を引いてこうしてくれえというて全協のときに議長のほうから言うてもろて、事務局でもええんじゃないけど。僕はそうしたほうが無駄遣いじゃねえんじゃないかなと思うて。それだけです。

○委員長（下山哲司君） いい意見をいただいた。

はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） ありがとうございます。

早速そのようにさせていただきたいと思います。

もとに戻って言いますと、一番最初に報告しました議会の行事予定あるいは市の行事予定が9月8日がそれぞれ休会（予備日）となっております。ここも皆さん手元で消してくださいということで、それではこの後2時半からの全員協議会をお願いしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（下山哲司君） そういうこと。

○委員（北川勝義君） もう一つ。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう一つ、今委員長と副委員長が言ようられた話の14人も16人も一般質問が出てきたら、予備日を2日でもとらにゃあおえんか、その間を。前、副議長が言よった、続いとったがな、小田さんのとき。えろうてかなわんというて、ずうっと5日も続いとったから。そういう前の流れでいうたら、これ提案日が2日あって、2日じゃけ4日ですわな。それで、時間も大体早う済みそうな感じじゃという言葉を言うたらおえんけど、あります。そうしようたら土日があるんじゃないけん、土日と休めるんじゃないから、月火の予備日をとるとき、せめて今後事務局のほうへお願ひが、議運の委員長ら、議長と相談してもらやあええんじゃないけど、予備日は土日を挟んだときには必ず1日でええし、それから出てくるのが10件ほどしか出んのんじゃないたら、1日だけ予備日というんかな、そうしとかなんだら。できたら僕が何が言いてえというたら、今後の課題でどうこう言うてくれえ言よんじゃねんじゃけど、よそに

比べたら会期が長いんじゃない。間がだあっとあくようなから狭めれんかなと思う。これは意見なんで、これはどうこうせえというんじゃないけど。お願いしてえと思うて。

○議会事務局長（富山義昭君） 今後協議させていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） その他でいいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今、記者懇談会の資料を見せていただいたんですけど、1枚はぐると、新規事業のことが主な事業で出てますけど、たしか議会基本条例を制定した際に、執行部との申し合わせで、新しい事業については、8項目か9項目にわたって費用対効果を初めとして将来的にこの事業をやることによってどういうことが見込まれるだろうかという項目を多岐にわたって説明をするということが、基本条例制定の際に執行部のほうと申し合わせができてくると思うんです。

今回見てきているいろいろな事業がありますが、どうもそこどころがきちんと将来的にこういうふうにしたいと、こうなる見通しだということの提案がないままに来てると思うんですね。例えばあかいわ宣伝隊。あれも結局具体的には今後どうなるかっていうことについては、あの段階ではやってみないとわからないという提案で、言ってしまうと強引なやり方もされてますし、例えば今回厚生の方でも新規事業、前回のときも提案があった皆さんのポストに入れてもらいましたけども、市と市民の協働事業のための申し込み、1件当たり20万円出して、新しい事業を応募しますというような新しい企画ですとか、あとこの間厚生にも出されてましたけど、買い物難民、この800万円の事業だとか。私たちは各委員会に分かれていますので全体が見えないわけですよ。そういう新規事業は全体化していただいて、それぞれの事業が当面こういう予算で、こういう目的で、将来こうしたいということまで、基本条例で確認したような多くの項目にわたってきちんと説明がされるというのを前提にさせていただきたいというふうに私は思うのです。そうでないとよその委員会だってわからなかったり、もしくは予算だけ通すか通さないかという議論になったら、基本条例をやった意味がない。どうも最近その傾向が非常に不十分なまま来てるような心配があります。そこについては、ぜひそういう議論が、議論っていうかも基本条例で決まっていますからね。それを要求させていただきたいなど。

○委員長（下山哲司君） わかりました。執行権の問題だと思うので。

○委員（原田素代君） いやいや、執行権じゃない。

○委員長（下山哲司君） だから、基本条例で申し合わせをしたことについては、議長、副議長にお預けして、御意見を申し上げて、協議をまたいただくというのが筋だと思うんで、そういうふうに。

○委員（原田素代君） いや、ここはそういうことについて皆さんの御意見を聞いて、議論を幾らかしとかなないと、正副議長だけの判断っていうわけにはいかないだろうと思うんです。

○委員長（下山哲司君） いえいえ、じゃから基本条例に沿って。



○委員（原田素代君）　そうです。

○委員（北川勝義君）　ええですか。

○委員長（下山哲司君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　議運がそねえなことをする話じゃなかろう。日程決めたりするあれじゃから。それは申し入れて、やられるんで議長、副議長にお話しされて、任せてやられえというじゃねえ。僕はそう思うんじゃけど。

○委員（原田素代君）　私はそう思わない。

○委員（北川勝義君）　そりゃあ議運でやりゃあえんじやったら、これからそれをやらせてもらうから。議運はそうことをする話じゃねえからな。委員長しゃんとしてくれなんだからいけんから。

○委員長（下山哲司君）　今それを説明しようるとこなんで、御意見はいただいて結構だと思うんですが、そういうことに関しては議長の諮問機関でもある議運ですから、そういうふうに議長と副議長にお預けして、相談をしていただくというのが本来の筋だと思うんで。

　今御意見がございましたので、議長、副議長のほうにまた打ち合わせのときに申し入れしておきます。そういうことで。

○委員（原田素代君）　一応そういう意見があったことで……。

○委員長（下山哲司君）　内容には入らないように今後お願いしたいと思います。

　それでよろしいか。

○委員（原田素代君）　ですから、内容の問題ではないですから。

○委員長（下山哲司君）　他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君）　なければこれで終了してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君）　それでは、ありがとうございました。

　以上をもちまして……。

　済みません、済みません、もう一項目。失礼しました。その他についてももうないようですので、次に委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。資料をお目通しください。

　これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君）　それでは、このように申し入れをいたします。

　以上をもちまして第13回議会運営委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後2時11分　閉会